

令和元年台風第１９号災害義援金のお取扱いについて

令和元年台風第１９号により被害を受けられた皆様に、謹んでお見舞い申し上げます。１日も早い復旧、復興を心よりお祈り申し上げます。

当金庫では、令和元年台風第１９号により被害を受けた方々を支援するため、下記により義援金を受け付けておりますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

記

１．寄 付 先

お客様の義援金は、日本赤十字社を通じて被災者の方々に寄付されます。
振込依頼書には、必ず送付先「台風１９号義援金」をご記入ください。

２．取扱期間

２０１９年１０月２１日（月）～２０２１年３月３１日（水）

３．お振込先

信金中央金庫 本店
別段預金 台風１９号義援金口

４．振込手数料

無 料

※詳しくは窓口にてお尋ねください。

《所得税、住民税、法人税の寄付金控除の手続きをとられる方へ》

日本赤十字社が発行する受領証が必要な方は、振込依頼時に窓口にお申出ください。
お申し出のありました方には、日本赤十字社から後日、直接受領証が郵送されます。

以 上